

千葉県地域防災計画の修正（案）について

千葉県地域防災計画について、国の防災基本計画（令和7年7月修正）等を踏まえた修正を行います。

修正内容については、下記のとおりとなります。

1. 防災基本計画修正を踏まえた修正

《関連する法令の改正を踏まえた修正》

＜災害対策基本法等の改正＞

（1）国による災害対応の強化

- 市町村から国に対する応急措置実施の要請

（2）被災者支援の充実

- 在宅・車中泊避難者へのDWAT派遣による福祉サービスの提供
- 広域避難時の避難元・避難先市町村間の情報連携
- 被災者援護協力団体の登録・データベース化、平時からの連携
- 地方公共団体による物資の備蓄状況の公表

（3）復旧・復興の迅速化

- 事前復興まちづくり計画策定等による復興事前準備の支援

＜道路法等の改正＞

- 道路啓開計画の策定・定期的な見直しの法定化

《令和6年能登半島地震を踏まえた修正》

（1）被災者支援の充実

- 避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化
- 協定・届出避難所に係る情報の事前把握

（2）官民連携や人材育成の推進

- 避難生活支援リーダー/サポーターの育成・確保

（3）消防防災力の充実強化

- 津波浸水想定を勘案した消防体制の整備

（4）インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

- 上下水道一体での災害対応の実施（最優先復旧箇所の事前選定等）
- 災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保

（5）被災地における学びの確保

- 被災地学び支援派遣等枠組み（D-E S T）による教職員等の派遣

(6) 防災DXの加速

- ・ 新総合防災情報システム（S O B O - W E B）や新物資システム（B - P L o）の利活用促進
- ・ 避難所開設時における全国共通避難所・避難場所IDの報告

《その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正》

- ・ 避難所でのこども・若者の居場所の確保
- ・ 岩手県大船渡市林野火災を踏まえた林野火災対策の見直し

2. その他の修正

- ・ 南海トラフ地震防災対策推進基本計画の変更の反映
- ・ 平時と災害時を問わず施設や物品等を有効に活用する「フェーズフリー」の推進について追記
- ・ 災害対策本部体制の変更
- ・ 指定地方行政機関の追加等に伴う修正